

国民民主党・県政クラブ県議

〒810-0044 福岡市中央区六本松3-11-33 エステートビル102

Tel) 092 (406) 9390

Fax) 092 (406) 9391

E-mail) info@haranaka.jp

URL) http://haranaka.jp/

『9月県議会』でも一般質問に登壇しました。



18-09-18 『9月県議会』
一般質問に登壇

2011年の初当選以来、「毎議会、質問に立つ」という公約を続けています。今『9月県議会』でも一般質問に登壇しました。

今議会の質問は以下の通りです。なお、詳細な質疑応答はホームページにアップしていますので、是非、ご覧下さい。

(<https://3.haranaka.jp/>)

【国の森林環境税導入にあたっての本県の対応について】(概要)

本年5月25日、『森林経営管理法』が可決・成立し、来年4月から施行され、「新たな森林管理システムがスタートする。①その

具体的な内容は、②所有者が管理できない民有林を市町村が「経営管理権」を取得して管理するとなるが、県としてどのような支援を行うのか。③国は、新たに「森林環境税」を導入し、その財源をもって「市町村森林経営管理事業」を行うとしているが、新税導入のスケジュールは。④本県を含め36県が「森林環境税」を導入しているが、国の「森林環境税」導入により、地方税はどのような取り扱いになるのか。

【大規模災害時における自治体職員の派遣について】(概要)

2011年3月の「東日本大震災」以降、わが国では死者を伴うような自然災害は、今夏の台風、「北海道胆振東部地震」を含め、実に39回も発生しており、平均して、毎年5回から6回の大規模自然災害が国内のどこかで起こっていることになる。その都度、地方自治体から職員が派遣されているが、地方自治体は大規模災害の発生を前提とした職員配置となっていない。

そこで、被災地の復旧・復興のために派遣職員を復興庁内に配置しておき、まずは国が第一義的に人を出すなど、そのための予算と制度を国に求めるべきと考えるが、知事の認識は。

「決算特別委員会」委員として決算審議に臨んでいます。

『9月県議会』の会期中(9/7~10/12)、福岡県の2017(平成29)年度決算(普通会計、特別会計、企業会計)を審議する「決算特別委員会」が行われました(9/28~10/10)。私は、委員として決算審議を尽くして参りました。

今特別委員会の質問は、以下のとおりです。

- 総務部所管分：「地方公共団体金融機構について」
- 建築都市部所管分：「大濠花火大会中止を受けての本県の対応について」
- 総括質疑(県警察、教育委員会、私学振興局)
「少年事件での事件後の少年更生の取り組みについて」以上です。

なお、『9月県議会』一般質問、「決算特別委員会」質問につきましては、質疑応答の詳細をホームページにアップしていますので、是非、ご覧下さい。

